

プログラム開発までの流れ

このプログラムは、企業の特徴をより生かして社会貢献に取り組みたいと考える東京電力と、学校教育コーディネーター、さらに、「地域教育推進ネットワーク 東京都協議会」(以下「ネットワーク協議会」という。事務局：東京都教育庁生涯学習スポーツ部)の3者による協働によって開発されました。

開発に当たっては、より学校現場に導入しやすく、さらに東京電力としての専門的な力を十分に発揮するために、総合的な学習の時間ではなく、理科の教科カリキュラムに則したプログラムづくりが適切であると考え、以下の流れで進めました。

- ①学校の教育課程や年間カリキュラムの仕組みを知る。
- ②学校側のニーズをもとに、現在東京電力がもっている資源・プログラムを効果的に活用できる教科や単元を探す。
- ③教科・単元を決定した後、プログラム作成に取り組む。
(指導計画・評価計画・教材開発、その他)
- ④プログラムを活用した授業の実施
- ⑤成果と課題の整理・次年度の取組に向けての話し合い

授業の実施については、学校教育コーディネーターと連携することで、授業を実施できる学校とつながることができ、今回の授業が実現しました。授業は、担任が中心に進め、東京電力スタッフは実験キットの準備、パワーポイント等の資料準備、子どもの作業補助等、授業を支援する立場として参加しました。授業を行うに当たっては、事前に担任と東京電力スタッフで打ち合わせを十分にいき、授業の流れについて共通理解を図りました。

今回の取組について、東京電力株式会社 東京支店営業部 広報担当部長の**宮原健一**さんにお話を伺いました。

⇒ 授業について

「2時間続きの授業でしたが、子どもたちが真剣に取り組む姿を見ることができて、とてもよかったです。このプロジェクトに手ごたえを感じました。授業後に担任の先生から、感謝の言葉を頂いたことが印象に残りました。」

地域教育推進ネットワーク東京都協議会

子どもたちの教育活動に、企業、NPO、大学等の専門的な教育力を効果的に導入するためのネットワークづくりを目指し、平成17年8月に東京都教育委員会が設立。現在では多様な団体が、様々な形で参加している。詳しい内容については、ホームページを御覧ください。
<http://www.syougai.metro.tokyo.jp/sesaku/schooling.html>

⇒ ネットワーク協議会との連携について

「昨年度より、ネットワーク協議会に参加しています。事務局から相談をいただき、今回のような3者の協働によるプロジェクトチームをつくり、開発を進めるに至りました。今回のプロジェクトでは、今までと視点を変えて、教科カリキュラムからのアプローチに取り組んだところに意義があると思います。また、学校のニーズを確認しながら、授業プログラムを開発できたことはとてもよかったですと感じています。今後も、より学校のニーズに合ったプログラム作成に協力することで、教育支援に取り組んでいくとともに、東京電力の環境保全をはじめとする社会貢献活動についても理解していただければと思います。」

⇒ コーディネーターとの連携について

「今回、コーディネーターの方とチームを組めたことで、学校への様々なアプローチの方法を具体的に示していただくことができたのは、とても意義のあることだと思います。実際、今年度2校で授業ができたのは、コーディネーターの方の力といっても過言ではありません。」

⇒ 今後の展開について

「これからも社会貢献活動の一環として、教育支援に取り組んでいきたいと考えています。今回のプロジェクトで得た、新しいアプローチの方法を生かして、他の教科・単元でもより効果的なプログラムの作成に協力するとともに、東京電力の取組を一人でも多くの都民の方々に知っていただくための努力を続けていこうと考えています。」

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎27階
東京都教育庁 生涯学習スポーツ部計画課 (4月より、生涯学習部となります。)
TEL・03-5320-6853 (直通) FAX・03-5388-1734

お問い合わせ先

4月8日(日)

東京都知事選挙

東京都選挙管理委員会

仕事やレジャーで投票日に行けない方は、期日前投票を!

3/23~4/7

4月8日(日)は、東京都知事選挙です。東京の未来を決める大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

4月8日(日)に投票に行けない方は、期日前投票ができます。

仕事や旅行、レジャーなどで投票日に行けない方は、3月23日(金)から4月7日(土)までの午前8時30分から午後8時まで、区役所、市役所、町村役場などの期日前投票所で投票ができます。(土曜日や日曜日でも投票できます。また、印鑑は必要ありません。)

なお、期日前投票所によっては投票期間や投票時間が異なる場合があります。詳しくはお住まいの区市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。

